

## 議長不信任の動議

町田市議会は熊沢あやり議長を信任しません。地方自治法第104条では『議長は議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表する。』という重責を果たしていません。

### 1. 不信任の理由

町田市議会ホームページの正副議長の就任挨拶に、市民の負託に応えるため市民本位の議会運営に誠心誠意努めますと述べ、行政に対する監視機能に加えて審議能力、政策立案機能の強化、開かれた議会を目指し、市民の目線に立って、より透明性の高い身近な議会の実現に取り組んで参ります。と高らかに宣言しています。

しかし、12月15日に行われた議会運営委員会で議長公用車の私的利用やFacebookでの大西宣也に対する名誉棄損について熊沢議長から回答がありましたが到底納得のいくものではありませんでした。

公用車の利用に関しては、自宅からの市役所の往復に際して渋滞等により道を変えるため距離が増えてしまう事について言及がありました。しかし、自宅からの往復の距離が大きく乖離していた場合に際しても、公務以外一切使っていない、他の場所に寄ったことがないという話でした。別の場所に寄ったことの証言なども聞いております。一切、どこにも寄っていないということは難しいと思います。

また、Facebookで縦に読むと「おおにしのぶや」になることが偶然であるとの説明でありました。Facebookのその他の投稿についても頭文字を取ると「おおにし」になるものもあり、大西宣也を指していることは明らかです。

熊沢あやり議長本人が言うように先頭の文字を縦に読むと偶然にそうなる可能性はゼロではないが、わざわざ、ひらがなで記載していることなど含め、故意に作成したことは社会通念上、疑いようありません。

市民や職員から議長の行動に対し多くの苦情や意見が寄せられており、議長の問題行動で請願が出され、その究明を求められています。権威ある町田市議会の長い歴史の中でも議長自身が請願で議論の対象になるなど、前代未聞の事であり、町田市議会の信頼と信用を失わせています。

2022年3月で議長の任期も終わります。議会運営委員会での議論は打ち切られました。けじめをつけなくてはなりません。議会のことは議会で完結しなくてはなりません。自浄作用の働く議会であってはなりません。しっかりと責任を取っていただく必要があると思います。

議会運営委員会の場で熊沢あやり議長が虚偽の発言をしたことは間違いなく、公の場で嘘をついたことは市民の信頼を損ねる行為であり、不信任にあたると判断致します。

以上